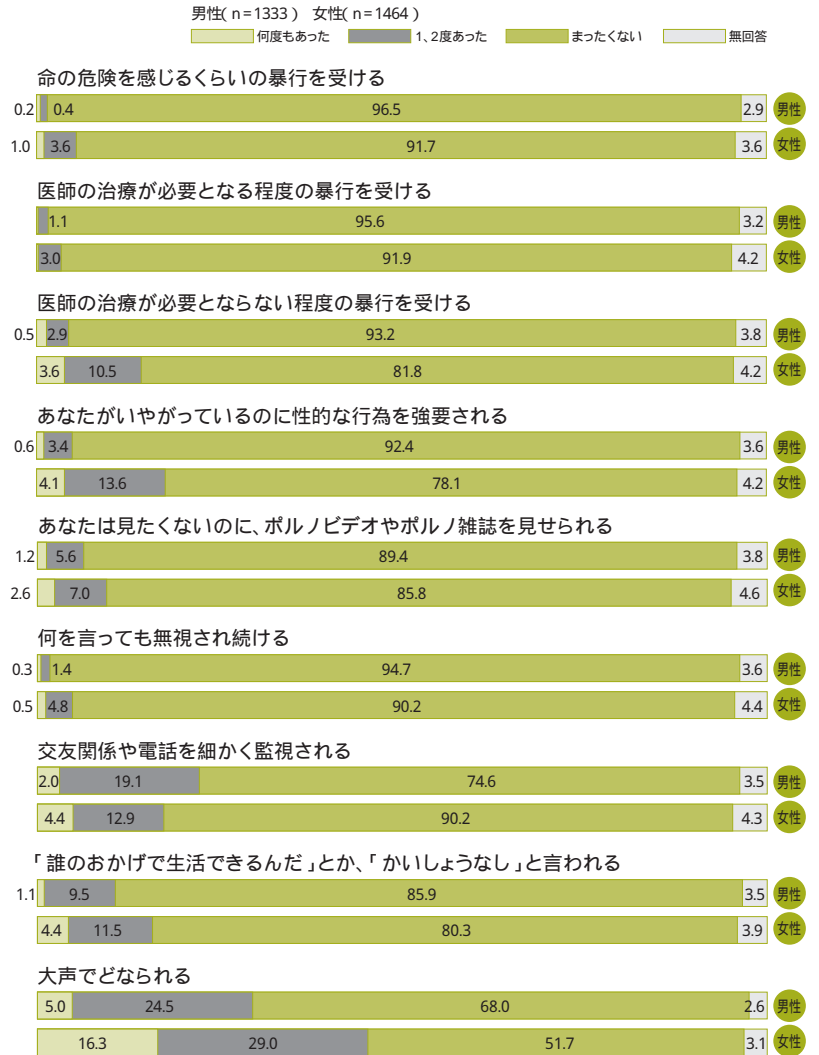


暴力等を受けた経験の有無(全国)

資料:総理府「男女間における暴力に関する調査」2000(平成12)年



性別役割分業が性差別を助長するという認識からではない。女性に対する暴力をなくすことが、女性の人権を確立するためには必須であると考えられるのであれば、社会の隅々に網の目のように張りめぐらされている性差別の構造とそれを支える思想を根こそぎにしなければならぬはずだ。

そして、最後に忘れてならないことは、最大の暴力行為である戦争に断固反対する態度を堅持することである。戦争こそは、人を暴力で支配するものであり、社会がこれを肯定する限り、暴力否

定の思想は根つきようがない。憲法9条議論や有罪法制問題は、実は深いところで、ドメスティック・バイオレンスを肯定するものだ。戦争が、暴力肯定思想、とりわけ女性にたいするその実践であることは、旧日本軍の性奴隷制度が雄弁に立証している。最近では、アフガンから帰還したアメリカ兵の妻殺しのいくつもの事例がそれを示している。親密な男女の間での暴力は、当の女性には、テロリズムそのものである。しかも、毎日続くテロリズムの実践である。戦争は、このテロリズムへの慣れを生みだし、それは必ずや、兵士の日常生活に影響を与え、女性に跳ね返ってくる。そして、暴力に甘い社会を作り出していく。

ドメスティック・バイオレンスをなくすことは、結局のところ、平和で人々が平等な社会を作ることでは達成できない。

の、社会のさまざまな分野で、さまざまな形でのボイズ・ファーストは、生き残っている。

また、女性は生きるためには、結婚しなければならぬという考え方は、衰えつつあるものの、社会の主流のままである。そのため、女性は男性に愛されることに躍起になり、それは若い人の間でも重大な関心事である。自分のために、美しくなるのではなく、男性に愛される対象として美しくなりたいという欲求をかき立てる情報は、ちまたにあふれている。自分の価値を自分で決めるのではなく、男性に評価されることで決めるようとする

ことから、脱却する方向にどれだけ向かっているのだろうか。女性が一人で働いて生きて行くことが、困難な社会では、女性が結婚という形で男性に生活保障を求める構造は維持されてしまつ。それから、暴力の格好の温床である。例えば、8月から施行された児童扶養手当の支給条件を厳しくする政令は、女性に離婚したら生活ができないと脅迫して、結婚に留まることを強要する結果になる。事実、この政策転換は、離婚増加に歯止めをかけるために行われた。男性にも育児休暇をとらせようとする改善策も、少子化対策という経済政策の一環であり、決して、

つのだ ゆきこ

角田由紀子 弁護士。

セクシュアル・ハラスメント、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスなど女性の権利に関する事件を多く手がけてきている。